

2020年
7月より

豊橋事務所で 特別適性診断が受診 できるようになりました！

気づき



<国土交通大臣認定>

ナスバネットによる診断

独立行政法人自動車事故対策機構が独自で制作した「インターネット適性診断システム」を利用します。ネットワークで管理されており、パソコンで視覚機能検査を含めた診断のすべてを実施することができます。



① 過去データと
比較ができる！

② 運転のクセが
分かりやすい！

③ 義務診断
に対応！

☎ご予約は事前にお電話にてお申込みください☎

診断種類

診断日

実施場所・お問い合わせ先

特定診断 I
初任診断
適齢診断

原則として
毎月第3水曜日

豊橋事務所
(豊橋市東小田原町48
セントラルレジデンス202号)
TEL (0532)57-5188
FAX (0532)55-7753